

30 除雪協 第 12 号
平成 31 年 1 月 28 日

除雪機安全協議会 会員各位

除雪機安全協議会
代表幹事 宮原 一 嘉

歩行型ロータリ除雪機の能力表示に替わる新たな指標について

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご芳情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、除雪機安全協議会（以下、「協議会」）では、近年、消費者の製品に対する能力表示の正確さの要求が今まで以上に求められている現状を鑑み、現在の統一基準のない測定方法による能力表示をカタログ等に記載することは、消費者に誤解を与える恐れがあると判断いたしました。これにより、2016 年 9 月より能力表示に替わる指標や表示切替時期等について検討を行った結果、まずは歩行型ロータリ除雪機について、別紙「歩行型ロータリ除雪機の能力表示に替わる新たな指標について」のとおり実施することといたしましたので、協議会会員各位にお知らせすると共に、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、歩行型ドーザー除雪機については、2020 年度実施に向けて、現在検討を行っておりますことを申し添えます。

連絡担当者： 除雪機安全協議会事務局 松本礼史
TEL 03-3433-0415／FAX 03-3433-1528
E-mail jyosetsuki@jfmma.or.jp

以 上

【別紙】

歩行型ロータリ除雪機的能力表示に替わる新たな指標について

平成 31 年 1 月 28 日(月)

改定 平成 31 年 3 月 14 日(木)

除雪機安全協議会

1. 表示切替時期

- (1) 歩行型ロータリ除雪機（取扱説明書を含む）

2019 年 4 月 1 日生産分から実施。

- (2) 製品カタログ

2019 年度版から実施。

- (3) ホームページ

2019 年 4 月 1 日以降に、歩行型ロータリ除雪機の掲載内容を更新する時からとし、同年 9 月 30 日までに実施すること。

- (4) サービスマニュアル（ショップマニュアル）

2019 年 4 月 1 日から実施。

※ 製品カタログ、自社ホームページは、2019 年度版（2019 年 4 月 1 日以降）に作成（又は更新）分より実施。

※ なお、同年 3 月 31 日までに生産された製品（在庫を含む）については、対象としない。

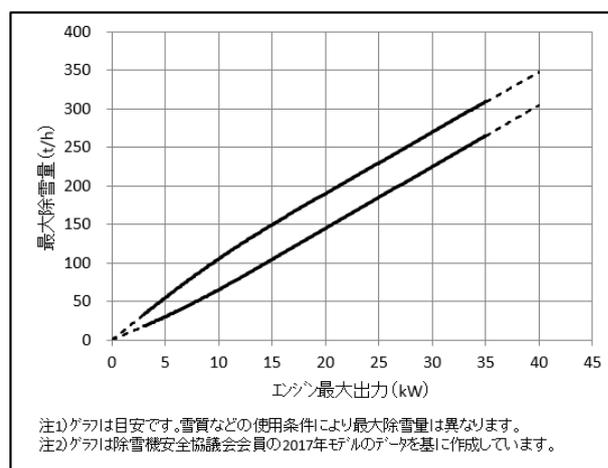
2. 表示切替範囲

製品カタログ、取扱説明書、自社ホームページ、自社サービスマニュアルなど。

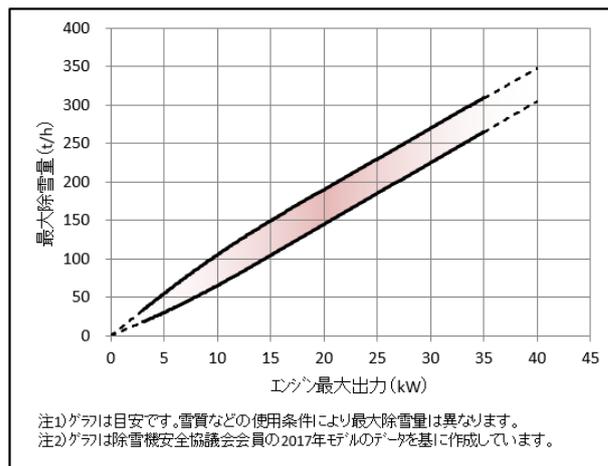
3. 指標の使い方

- (1) 指標の種類は、以下の 4 種類とする。

【1-1 最大除雪能力(モノクロ版)】

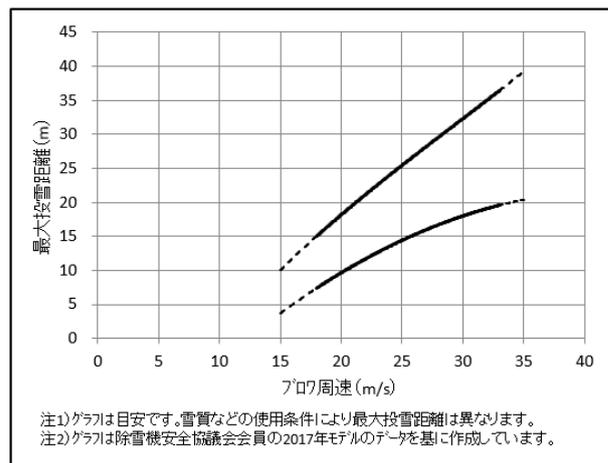


【1-2 最大除雪能力(カラー版・イメージ)】

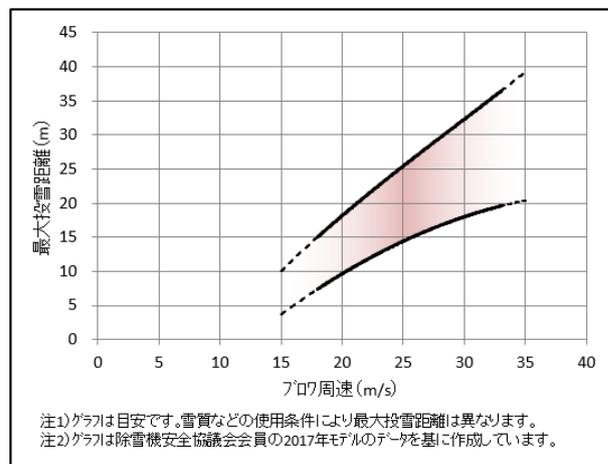


※グラフ (背景を含む) への色加工は可とする。

【2-1 最大投雪距離(モノクロ版)】



【2-2 最大投雪距離(カラー版・イメージ)】



※グラフ (背景を含む) への色加工は可とする。

- (2) 指標データ (Excel データ) は、除雪機安全協議会事務局より会員に提供する。なお、指標データの加工は不可とする。ただし、グラフ (背景を含む) への色加工のみ可とする。また、以下の変更も可とする。
- ① 文字の向きの変更
 - ② 半角カタカナ文字を全角カタカナ文字に変更
 - ③ フォントや文字サイズの変更
 - ④ 注記標記 (「注」、「※」、「*」など) の変更
- (3) 指標の使用範囲は、国内向けのみとする。(指標に使用している基データは、国内モデル限定のため、海外向けには使用しない。)
- (4) 上記(1)のうち、どの指標を使用するかは各社の判断による。なお、【最大投雪距離】の指標を用いる場合は、諸元表などに「無負荷最高回転数時のブロワ周速値」を記載すること。
- (5) 能力表示をしないなどの理由により、指標を使用しないことも可とする。
- (6) 指標は、お客様が機械を選択するための判断材料とすることを目的とし、指標を用いて各社の性能の優位性を表すことはしない。
- (7) 指標の改正は、変更の必要が生じた場合とする。

以上